

令和7年12月8日
生活こども部
生活こども課人権同和係
電話：027-226-2906 内線：2906

「拉致問題パネル展」を開催します

北朝鮮による拉致問題は、発生から数十年が経過し、被害者ご家族も高齢となっており、その解決には一刻の猶予も許されません。

群馬県では、関係団体との共催で、県民の皆さんに拉致問題に関する理解を深めていただき、拉致問題の早期解決に繋がるよう、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせて、拉致問題に関する資料を展示するパネル展を開催します。

1 日 程：令和7年12月15日（月）～19日（金）
9：00～17：00（15日は13：00開場）

2 会 場：県庁1階県民ホール南側（前橋市大手町1-1-1）

3 主 催：群馬県、北朝鮮拉致問題解決促進議員連盟、救う会・群馬

4 内 容：

- (1) パネル展示
「拉致はどのように行われたか」「拉致被害者の写真」「群馬県における取組」等
- (2) 啓発DVDの上映
「めぐみ」、「拉致 私たちは何故、気付かなかったのか！」
- (3) 啓発物品の配付
- (4) 募金箱・署名簿の設置（救う会・群馬による）

5 問い合わせ先

県庁生活こども課（電話：027-226-2906）

■北朝鮮人権侵害問題啓発週間

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により、毎年12月10日から16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間と定められています。

■拉致被害者等の状況

- ・政府認定拉致被害者：17人（うち5人が帰国）
- ・北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案として捜査・調査を行っている行方不明者：871人（警察庁発表）
- ・特定失踪者（北朝鮮に拉致された疑いを否定できない失踪者）：約470人

※特定失踪者問題調査会発表

※本県には、特定失踪者3人のご家族が生活されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

